



9月から学校給食が変わります！



9月から始まる食缶方式の全員給食。これまでのランチボックス式の給食から変更となるポイントを紹介します。



希望選択制ランチボックス方式から、食缶方式の全員給食に変わります

昭和 59 年に、小学校での希望選択制ランチボックス(弁当)方式の給食を開始して以来、ライフスタイルなどの変化により、全員給食や“温かい給食”を希望する声が多く寄せられました。

また、児童生徒のみなさんの心身の健全な発達や食に対する正しい理解の促進など、さらなる食育の充実を進めるため、2学期から食缶方式の全員給食を開始することとしました。



食缶に入った給食を、児童生徒が食器に注ぎ分けます

これまでと変わらず民間の調理場で作られた給食が届きます。

これまでと大きく異なるポイントは、食缶で届け、それを児童生徒が教室まで運び、食器に注ぎ分けて食べることです。

なお、保温性の高い食缶を使用することで、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいまま食べることができます。



「主食(ご飯・パン)」「副食(汁物・おかず)」「牛乳」が基本の献立になります



献立の作成については、これまでと同様に、町教育委員会と民間調理事業者の栄養士が協議して作成します。

食器を使用するため、ランチボックス方式よりも品数は減りますが、温かいスープが献立に加わることが多くなります。



全員が同じ給食を食べるようになります(食物アレルギーなどの場合を除く)

給食当番を通して、児童生徒同士で給食を注ぎ分けたり、全員で同じメニューを食べる楽しさを共有したりすることで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を学ぶ『食育』を充実させます。

食物アレルギーなどの児童生徒には、状況に応じて除去食や完全弁当などで対応します。



1食あたりの給食費は、小学校で 270 円、中学校で 320 円となります

これまで学校諸費としてお支払いいただいていた牛乳代は、学校給食保護者負担金として教育委員会にお支払いいただきます。

また、物価高騰の影響による保護者の経済的負担軽減のため、国の交付金を活用して、1食あたり 25 円を町が支援します。よって、学校給食保護者負担金は、小学校で 1 食あたり 270 円、中学校で 1 食あたり 320 円となります。



給食当番セットが必要になります(エプロン・帽子・袋・マスク)

同じ給食エプロンの着回しやごみなどの混入防止のため、給食当番の時は、各家庭で準備していただいた『給食当番セット』を持ってきてください。

ただし、箸やスプーンなどは給食といっしょに届くため、持っていく必要はなくなります。



教育委員会担当者からのコメント

食缶方式による全員給食を楽しみにされている児童生徒・保護者のみなさんがおられる一方で、希望選択制ランチボックス方式の給食が始まって以来の転換期を迎え、変わることへの不安や疑問を持たれている方もおられると思います。

町では、“温かい給食”を希望する声に応えるとともに、食への理解と、心身の成長や健康を育む食育をこれまで以上に充実させることで、成長期の児童生徒のみなさんが、生涯にわたって健やかに生きていく基礎を身につけられるよう取り組んでいきます。

2学期以降の学校給食について、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

(教育総務課)

令和 7 年国勢調査が始まります

問 政策企画課 ☎820-5634

「国勢調査」は令和 7 年 10 月 1 日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象に行われます。調査では、男女の別や出生の年月など人に関する項目と、世帯員の数や住居の種類など世帯に関する事項を調査します。

調査書類の配布のため、9月下旬頃から調査員がみなさんのご家庭に訪問しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

国勢調査ってどんな調査？

全世帯が対象

日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。新生児や外国人の方も対象に含まれます。

最も重要な調査

統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査です。

回答の義務あり

法律で回答することが義務付けられています。一方、調査に従事するすべての者に対しても、調査で知り得た秘密を保護する義務や調査票の取り扱いについて厳格な規定が設けられています。



調査書類は調査員が世帯ごとに配布

調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。ご不在の場合は郵便受けに配布します。

調査結果は身近な暮らしに活用

災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。



◀国勢調査 2025
キャンペーンサイトはこちら

9月号では、回答方法など調査について詳しくお知らせするりん♪



石村嘉成さんの講演会を開催しました 『アーティスト石村嘉成のキセキ ～発達障がいのわが子と歩んで～』

問 生活環境課 ☎820-5606

6月7日(土)に町公民館で、愛媛県出身のアーティスト・石村嘉成さんをむかえ、講演会および作品展を開催しました。

講演会では、発達障害(自閉症)と向き合いながら、特性を個性とし、アーティストとなられた石村嘉成さんと父・和徳さんの療育のエピソードが語られました。また、講演会後には、参加体験型のライブドローイングもあり、目の前で作品が仕上がっていく様子に、会場は大盛り上がりでした。

